

評価結果報告書 < 事前評価 >

研究の実施者	法務総合研究所
研究の概要	<p>研究課題名 第3回犯罪被害実態（暗数）調査</p> <hr/> <p>1. 課題・ニーズ</p> <p>有効適切な犯罪防止のための諸施策を検討するには、被害者の届出等により捜査機関が認知した犯罪についてだけでなく、捜査機関が認知していないいわゆる暗数についても実態に即して把握する必要がある。特に、暗数が多いとされる性犯罪等については、精度の高い実態調査を行う必要性が高い。</p> <hr/> <p>2. 目的・目標</p> <p>第1回調査（2000年）、第2回調査（2004年）に引き続き、第3回犯罪被害実態（暗数）調査を実施し、犯罪被害実態等を経年で比較するとともに、国際比較（国連において第6回国際犯罪被害実態調査を実施する予定）を行い、適切な犯罪防止策のための基礎的資料を得る。</p> <hr/> <p>3. 具体的内容</p> <p>(1) 研究期間</p> <p>平成19年度から平成20年度の2か年計画</p> <p>(2) 研究内容</p> <p>ア 調査対象者</p> <p>全国から16歳以上の男女を無作為抽出（数千人程度）し、調査対象者とする。</p> <p>なお、「犯罪被害者等基本計画」において、「性的暴行被害等についてより一層精緻な数値を得られるよう調査方法の検討を早期に行い、その結果を同調査（犯罪被害実態調査）に反映する」とされたことなどを踏まえ、調査の精度を更に上げるために、従前の調査よりも調査対象者数を増加することを検討中である。</p> <p>イ 調査項目</p> <p>「犯罪被害の有無及び実情」、「犯罪被害の申告及び警察に対する認識」、「犯罪・防犯に関する認識及び態度」等2004年国際犯罪被害実態調査における調査項目を使用するとともに、女性を対象とする犯罪については、我が国の必要性に基づき、より精密化した独自の調査項目を設定する。</p> <p>ウ 調査方法</p> <p>競争入札により調査委託会社を決定し、調査対象者の選定（サンプリング）、面接調査の実施、データベースの作成等を委託する。</p> <p>調査対象者に対しては、調査項目に基づいて、個別に面接調査を実施</p>

	<p>する。</p> <p>なお，女性の性的暴行被害については，その性質上，自記式調査とする。</p> <p>エ 分析方法</p> <p>第2回調査と同様，クロス集計分析，経年比較，ロジスティック回帰分析の手法を踏襲して分析する。</p>
<p>評価の内容</p>	<p>【必要性】 近年，治安情勢の推移は，国民の非常に高い関心を集めているが，国民の体感治安に影響する犯罪情勢を実態に即して多面的に把握するためには，英米を始めとする諸外国と同様に，公的機関の認知・処理件数以外に実態を反映したデータを収集・分析することが必要である。</p> <p>【効率性】 当所は，過去に2回の同種調査を行っており，調査・分析に関するノウハウを蓄積しているため，まったく初めて調査・分析を行う場合に比べて，短期間に正確な分析を行うことを期待できるほか，過去の調査データも蓄積しているため，それらを生かして経年比較など継続性が必要な研究も行うことができるので効率的である。</p> <p>【有効性】 本研究の成果として，犯罪被害の暗数の把握が見込め，これにより犯罪被害実態の経年比較などの分析や国際比較などが可能になり，これらを含む各種の分析結果等に基づいて策定される犯罪防止策が適切なものとなることが十分期待できるので有効である。</p> <p>【評価】 本研究については，上記のとおり，必要性，効率性，有効性がそれぞれ認められるうえ，国際調査に参加し，かつ継続的に行われる本研究により得られると見込まれる成果は，過去との比較，国際的な比較を可能とし，刑事政策を検討するうえで重要な資料となり得るので，平成19年度に行うべき研究課題といえる。</p>
<p>備 考</p>	